

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

門川町教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症対策のための 小・中学校の「一斉臨時休業」についてのお知らせ

保護者の皆様には、日頃から学校及び教育委員会の取組に対し、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、既に報道等でご案内のことと思いますが、昨日2月27日、首相官邸で開かれた新型コロナウイルス感染症に係る対策本部の会合において、「感染の流行を早期に収束させるためには、患者クラスター（集団）が、次のクラスターを生み出すことを防止することが極めて重要で、徹底した対策を講じるべきだ」との指摘があり、その上で、首相から「何よりも子どもたちの健康、安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに、あらかじめ備える観点から全国すべての小学校、中学校、高校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請します」との発言があり、全国一律の休校が要請されました。

これを受け、今朝、県教育委員会から、「本県の全ての県立学校を3月2日（月）より当面2週間の臨時休業とする」との方針が出されたところです。

主として公立小中学校等を所管する市町村教育委員会におきましても、全国一斉の感染防止への対応であり、非常事態であるということの趣旨を重く受け止め、県立学校の対応を基本としながら、小中学校におきましても、「3月2日より当面2週間の臨時休業措置を講ずる」という、同様の対応をとることといたしました。

ただ、児童生徒の発達の段階もあり、口頭で説明するだけでは十分ではない学年もありますので、誠に急なことで対応が難しいところもあるかもしれませんが、「3月1日曜日を臨時の授業日として取扱い、午前中の登校をお願いする」ことといたします。

詳細につきましては別紙のような対応をとらせていただくことといたしますので、保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 1. 臨時休業について

- 町内全ての小中学校を、3月2日（月）より当面2週間の臨時休業とします。
- そのため、3月1日（日）を臨時の授業日とし、午前授業を行います。

- 3月2日（月）からの臨時休業に備え、3月1日（日）を臨時の授業日とし、休みに入る前の準備や説明を行います。
- 3月1日（日）は通常通りに登校しますが、午前中までの授業で下校しますので、お弁当を持参する必要はありません。
- 小中学校の卒業式は、現在のところ規模を縮小したり、時間を短縮したりするなどして、予定どおり実施します。詳細については追って連絡します。
- 県立高等学校の入学検査（3月4日～5日）は予定どおり実施されます。  
中学校の3年生で県立学校を受検する皆さんについては、前日3月3日の登校の有無や検査当日の動向について、3月1日（日）に学校で説明します。
- 休業期間中の部活動は全て中止とします。
- 感染の状況を見極めた上で登校日を設定するなど、今後の対応については、適宜協議してまいります。必要に応じて保護者の皆様にも連絡いたします。

## 2. 児童生徒及び保護者の皆様への対応

- 児童生徒に対しましては、家庭学習が適切に行われるように、3月1日（日）に休み中の学習について課題等を指示します。また、電話で連絡をとるなど、先生が可能な限り、必要な対応をいたします。
- 給食費等の精算など、様々な課題や対応について検討しなければなりません。今後学校や教育委員会において協議を進めていくことといたします。
- 相談したいことや連絡をとりたいことがありましたら、教育委員会もしくは学校へご連絡ください。

## 3. 今後の対応

- 現在のところ臨時休業の終了日は3月15日（日）と考えておりますが、2週間の休業中に国の動向や感染の状況等をみながら、総合的に判断し、追って連絡することといたします。
- 状況によっては休業が延び、そのまま春休みに入ることもあるかもしれませんが、今後の状況を見ながら、適切に対応していくこととしております。